



厚生労働省  
千葉労働局発表  
平成29年10月5日

照  
会  
先

平成29年10月5日  
千葉労働局雇用環境・均等室  
室長 室谷留美  
室長補佐 辺田幸子  
電話 043-221-2307

## 「ちば働き方改革共同宣言」賛同企業の募集を開始します！

国、県、労使団体及び金融機関が連携する「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」（別添1 以下「公労使会議」という。）では、県内の企業において働き方改革の自主的取組を進めていただけるよう、「ちば働き方改革共同宣言」（別添2）の賛同企業を募集することを決定し、今般、募集を開始いたします。

今後は、賛同企業を増やすことにより、企業における長時間労働の縮減や年次有給休暇の取得の促進などを始めとする働き方改革の取組が一層進められるよう支援してまいります。

### 「ちば働き方改革共同宣言」賛同企業の募集について（概要）

#### 1 対象企業等

千葉県内に所在する企業等（千葉県内の事業所で本社が他県にある事業所も含む）

#### 2 届出方法

「ちば働き方改革共同宣言」賛同書面様式に必要事項を記入の上、公労使会議事務局（千葉労働局雇用環境・均等室）あて郵送又はFAXにて届出

#### 3 ホームページへの掲載等

- ・賛同企業等については、千葉労働局ホームページの「働き方改革」専用ページに企業名等を紹介
- ・協賛する金融機関等による融資（千葉銀行など）への申し込みが可能

#### 4 募集開始時期

・平成29年10月5日（木）～

#### <添付資料>

- 1 「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」設置要綱
- 2 ちば「働き方改革」共同宣言
- 3 事業主の皆さまへ「ちば働き方改革共同宣言」賛同企業を募集します！

## 「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」設置要綱

### 1 設置目的

千葉県における雇用の質の向上を図るとともに、これを地方創生や県内経済の好循環にもつなげるため、働き方改革による仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）、非正規雇用労働者の処遇改善及び職場における女性の活躍等の推進に向けて、国、県、労使団体及び金融機関の関係者が連携して取り組むことを目的として「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」（以下「会議」という。）を設置する。

### 2 協議事項

会議での協議事項は次のとおりとする。

- (1) 長時間労働抑制、年次有給休暇取得促進、働く者のニーズに応じた多様な働き方の導入等、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に関する事。
- (2) 正社員転換・待遇改善の推進をはじめ、若者、高齢者、障害者の雇用の促進に関する事。
- (3) 職場における女性の活躍推進に関する事。
- (4) その他労働分野における課題に関する事。

### 3 構成員

- (1) 構成員は、以下のとおりとする。

区 分	構 成 員
労働団体	日本労働組合総連合会千葉県連合会 会 長
使用者団体	一般社団法人千葉県経営者協会 会 長
	千葉県中小企業団体中央会 会 長
	一般社団法人千葉県商工会議所連合会 会 長
	千葉県商工会連合会 会 長
金融機関	千葉銀行 頭 取
	千葉信用金庫 理事長
行政機関	千葉県 知 事
	千葉労働局 局 長

※ なお、構成員の過半数の了解の下、必要に応じて学識経験者等を参画させることができるものとする。

- (2) 会議の座長は千葉労働局長をもって充てる。

#### 4 会議の開催

- (1) 会議は座長が招集する。
- (2) 座長が必要と認めるときは、関係者の出席を求めて意見を聞くことができる。
- (3) 座長が必要と認めるときは、協議事項に基づき、ワーキングチームを設置することができる。

#### 5 事務局

会議の事務局は、千葉県及び千葉労働局が共同で担当する。

#### 6 その他

前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は会議で定める。

附則 この設置要綱は、平成 28 年 9 月 7 日から施行する。

## ちば「働き方改革」共同宣言

### ～ 働きやすさと働きがいのある雇用環境の実現に向けて ～

首都圏の一角に位置し、人口620万人(全国第6位)を擁する千葉県は、人的資源に恵まれているといえるものの、北西部においては県外へ通勤する者の割合が高く、人材の流出が見られる一方で、東部及び南部地域は県全体の数値を上回る高齢化が進んでおり、産業を支える労働力人口の減少が見込まれています。

県内の雇用実態に目を向けると、1週間の就業時間が60時間以上の雇用者の割合は、10.2%と全国平均(9.6%)より高く、年次有給休暇取得率についても、50%台に留まるなど、2020年までに前者を5%、後者を70%とする国の目標にはほど遠い現状にあります。

また、育児をしている25歳から44歳までの女性の有業率は46.7%と全国平均の52.4%より5.7ポイント低く全国第43位に留まっています。

さらに雇用者に占める非正規労働者の割合は全国で37.4%に上り、このうち正社員として働く機会がない不本意非正規労働者は16.9%となっています。

これらの状況を改善し、地域社会を活性化するためには、働きやすさと働きがいのある雇用環境の実現に向けてオール千葉で取り組んでいく必要があります。

私たちは、本日の「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」において、この認識を共有するとともに、県内の企業、自治体、各団体等とも連携しながら、固い決意をもって次に掲げる「働き方改革」を積極的かつ継続的に推進することを宣言します。

- 1 労使の意識改革を図り、時間外労働の縮減や年次有給休暇の取得を促進します。
- 2 若者、女性、高齢者、障害のある方々などすべての県民がその持てる能力を最大限に発揮でき、“働くこと”に幸せを実感できるような「働きやすさ」と「働きがい」のある雇用環境を整備します。
- 3 不本意非正規労働者の正社員化やキャリアアップ支援等を通じて企業の生産性と競争力を高め、地域経済を活性化し、魅力ある千葉県を創出します。

平成28年9月26日

ちばの魅力ある職場づくり公労使会議

日本労働組合総連合会千葉県連合会会長

一般社団法人千葉県経営者協会会長

千葉県中小企業団体中央会会長

一般社団法人千葉県商工会議所連合会会長

千葉県商工会連合会会長

株式会社千葉銀行取締役頭取

千葉信用金庫理事長

千葉県知事

千葉労働局長

事業主の皆さまへ

**「ちば働き方改革共同宣言」賛同企業を募集します！**

**～働き方改革に取り組みませんか！～**

**ちばの魅力ある職場づくり公労使会議**

国、県、労使団体及び金融機関が連携して千葉県における働き方改革等について取り組むことを目的として、平成28年9月7日に「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」を設置し、「ちば働き方改革共同宣言～働きやすさと働きがいのある雇用環境の実現に向けて～」を採択しました。

この取組の一環として、「ちば働き方改革共同宣言」の趣旨に賛同する企業を募集しています。

**対象企業等**

千葉県内に所在する企業等

※企業等には、千葉県内の事業所で本社が他県にある事業所も含まれます。

**届出方法**

裏面の「ちば働き方改革共同宣言」賛同書面様式に必要事項を記入の上、ちばの魅力ある職場づくり公労使会議事務局（千葉労働局雇用環境・均等室）あて届け出てください。

<届出及び問合せ先>

・千葉労働局雇用環境・均等室

(〒260-8612 千葉市中央区中央4-11-1 千葉第2地方合同庁舎)

☎ 043(306)1860      FAX 043(224)7675

**ホームページへの掲載等**

「ちば働き方改革共同宣言」賛同書面を提出いただいた企業等については、千葉労働局等における「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」の情報コーナーに企業名等を紹介させていただきます。詳しい情報は、千葉労働局ホームページ（HP）からもご覧になれます。

千葉労働局 HP  
トップページ →

**働き方改革**



**千葉県における  
「働き方改革」の推進**

\* 賛同書面様式のダウンロードもできます。

また、協賛する金融機関による融資（千葉銀行など）への申込みが可能となります。

**<ちばの魅力ある職場づくり公労使会議構成員>**

- ・ 日本労働組合総連合会千葉県連合会
- ・ 千葉銀行
- ・ 一般社団法人千葉県経営者協会
- ・ 千葉信用金庫
- ・ 千葉県中小企業団体中央会
- ・ 千葉県
- ・ 一般社団法人千葉県商工会議所連合会
- ・ 千葉労働局
- ・ 千葉県商工会連合会

## 「ちば働き方改革共同宣言」賛同書面様式

### ～「ちば働き方改革共同宣言」に賛同します～

「ちば働き方改革共同宣言」の趣旨に賛同し、我が社の魅力ある職場づくりのために、働き方改革に取り組みます。

平成 年 月 日

会社名・事業所名

所在地

代表者職・氏名

#### 【事業主のメッセージ】

\* 【事業主のメッセージ】の記載は任意、内容は自由記載です。

※ 上記の賛同書面を届け出る際には、業種・労働者数・連絡先等をご記入ください。

次の該当する□に☑をお願いします。	
業 種	<input type="checkbox"/> 農業・林業・漁業 <input type="checkbox"/> 鉱業,採石業,砂利採取業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 製造業
	<input type="checkbox"/> 電気・ガス・熱供給・水道業 <input type="checkbox"/> 情報通信業 <input type="checkbox"/> 運輸業,郵便業 <input type="checkbox"/> 卸売,小売業
	<input type="checkbox"/> 金融,保険業 <input type="checkbox"/> 不動産業,物品賃貸業 <input type="checkbox"/> 学術研究,専門・技術サービス業
	<input type="checkbox"/> 宿泊業,飲食サービス業 <input type="checkbox"/> 生活関連サービス業,娯楽業 <input type="checkbox"/> 教育,学習支援業
	<input type="checkbox"/> 医療,福祉 <input type="checkbox"/> 複合サービス事業 <input type="checkbox"/> サービス業 (他に分類されないもの)
労働者数	<input type="checkbox"/> 30人未満 <input type="checkbox"/> 30~100人 <input type="checkbox"/> 101~300人 <input type="checkbox"/> 301人以上

御担当者名・連絡先

部署名 \_\_\_\_\_ 御担当者名 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_

千葉労働局ホームページの「ちば働き方改革共同宣言」賛同企業一覧に会社名・事業所名、所在地、業種、労働者数規模を紹介させていただきます。上記「事業主のメッセージ」をご記入いただいた場合、上記賛同書面の内容をそのまま千葉労働局のホームページに掲載することの可否 (  可 ・  否 )

## 【事業主のメッセージ記載例】

### 記載例 1

#### 【事業主のメッセージ】

我が社では、若者や女性など多様な人材確保のため、時間外労働の削減や年次有給休暇の取得促進による働き方改革に取り組み、1年前に比べると、時間外労働時間については〇〇%以上削減されるとともに、年次有給休暇の取得日数は増加し、1人当たり平均年間〇〇日取得しています。

今後は さらに魅力ある職場づくりを進め、男性の育児休業の取得促進、女性の管理職登用、短時間労働者の処遇改善にも取り組みます。

### 記載例 2

#### 【事業主のメッセージ】

我が社では、女性の活躍推進や仕事と家庭の両立支援に取り組んでいます。

さらに、若者、高齢者、障害のある方も積極的に採用し、継続勤務しやすい環境を整備するため、時間外労働の縮減や年次有給休暇の取得促進を図るとともに、生産性の向上にも取り組みます。

### 記載例 3

#### 【事業主のメッセージ】

我が社では、働き方改革を進めるため、以下の取り組みを実施します。

- 時間外労働の縮減、年次有給休暇の取得促進
- 若者や育児等で退職した方の雇用と職場定着
- 非正規の方の意欲・能力に応じた正社員への転換と処遇改善

※上記記載例は、千葉労働局ホームページからダウンロードし、賛同書面様式にコピーして利用いただくことも可能です。

ちば「働き方改革」共同宣言  
～ 働きやすさと働きがいのある雇用環境の実現に向けて ～

首都圏の一角に位置し、人口 620 万人（全国第 6 位）を擁する千葉県は、人的資源に恵まれているといえるものの、北西部においては県外へ通勤する者の割合が高く、人材の流出が見られる一方で、東部及び南部地域は県全体の数値を上回る高齢化が進んでおり、産業を支える労働力人口の減少が見込まれています。

県内の雇用実態に目を向けると、1 週間の就業時間が 60 時間以上の雇用者の割合は、10.2%と全国平均（9.6%）より高く、年次有給休暇取得率についても、50%台に留まるなど、2020 年までに前者を 5%、後者を 70%とする国の目標にはほど遠い現状にあります。

また、育児をしている 25 歳から 44 歳までの女性の有業率は 46.7%と全国平均の 52.4%より 5.7 ポイント低く全国第 43 位に留まっています。

さらに雇用者に占める非正規労働者の割合は全国で 37.4%に上り、このうち正社員として働く機会がない不本意非正規労働者は 16.9%となっています。

これらの状況を改善し、地域社会を活性化するためには、働きやすさと働きがいのある雇用環境の実現に向けてオール千葉で取り組んでいく必要があります。

私たちは、本日の「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」において、この認識を共有するとともに、県内の企業、自治体、各団体等とも連携しながら、固い決意をもって次に掲げる「働き方改革」を積極的かつ継続的に推進することを宣言します。

- 1 労使の意識改革を図り、時間外労働の縮減や年次有給休暇の取得を促進します。
- 2 若者、女性、高齢者、障害のある方々などすべての県民がその持てる能力を最大限に発揮でき、“働くこと”に幸せを実感できるような「働きやすさ」と「働きがい」のある雇用環境を整備します。
- 3 不本意非正規労働者の正社員化やキャリアアップ支援等を通じて企業の生産性と競争力を高め、地域経済を活性化し、魅力ある千葉県を創出します。

平成 28 年 9 月 26 日

ちばの魅力ある職場づくり公労使会議

日本労働組合総連合会千葉県連合会会長

一般社団法人千葉県経営者協会会長

千葉県中小企業団体中央会会長

一般社団法人千葉県商工会議所連合会会長

千葉県商工会連合会会長

株式会社千葉銀行取締役頭取

千葉信用金庫理事長

千葉県知事

千葉労働局長